

標題 :マイナンバーによる情報連携の総点検等に対する  
総務省への申し入れについて  
発信番号 :自治労情報2023第0126号  
発信日付 :2023年7月19日  
宛先(団体) :  
宛先 :各県本部委員長様  
送信者(団体):全日本自治団体労働組合  
送信者 :中央執行委員長 川本 淳

マイナンバーによる情報連携については、この間、マイナ保険証に他人の情報が登録されている、公金受取口座が別人のマイナンバーに登録されているなど、重大な不具合が確認されている。

これを受け、政府は総点検本部を設置し、必要な点検作業を行うとしているが、すでに自治体には多くの問い合わせや苦情等が寄せられており、その対応に苦慮している。

このため本部は、7月18日に総務省に対し、現場の状況また要望に関する申し入れを行い、本部からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長、総務省は三橋大臣官房審議官(地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当)をはじめ、植田住民制度課長ほか担当補佐が対応した。

冒頭、マイナンバーによる情報連携の正確性確保にむけた総点検について、7月中は各省庁から現状の紐付け方法の確認を行い、その結果を踏まえ、原則として秋までに総点検が必要なケースを整理しケースに該当する場合には全データ点検を行うことなどが説明された。

これを受け、本部はこれまでに寄せられた現場からの意見、要望を踏まえ、①より効率的な点検作業としない限り、通常業務と並行した実施は極めて難しいことから、的確な点検手法とスケジュール感を明示すること、②ヘルプデスクに問い合わせの多かった事例について、自治体共有のQ&Aとするなど、定期的に情報提供を行い、対応の効率化をはかること、③政府のコールセンター等においても、市民に対する説明をさらに充実させること、④マイナンバー制度に関する要領変更や通知などについて自治体への説明などをより早く、少なくとも報道前には共有化を図ること、⑤自治体における過度な負担とならないよう財政面、人員面でも支援すること等について申し入れた。

これに対し、三橋審議官は「現場で生じている問題意識や指摘を詳細にいただいた。個別の項目については内容を精査し、今後の対応に活かしたい。自治体への情報提供については、担当省庁・デジタル庁とも連携し徐々に充実化しているところ。問い合わせへの対応等についてもデジタル庁を中心に対応を進めつつあるが、総務省としては地方自治体の意見が施策に的確に反映されるよう今後も注力したい」と応じた。

最後に本部から「自治体においては基幹システムの標準化に加え、とくにこの時期は自然災害への対応も迫られている。また、大都市と小規模自治体において、対応のあり方も違ってくる。それらのことも勘案し、今後の対応をお願いしたい」と改めて訴え、この日の申し入れを終えた。

(この件に関する問い合わせは自治労本部総合政治政策局、担当:氷室・ヤロシュ、電話03-3263-0274までご連絡ください。)

添付ファイル :  
マイナンバーによる情報連携の総点検等に対する申し入れについて.docx